国会に超党派の調査委を

サイバー防衛

有識者に聞く

東京海上ディーアール主席研究員　川口 貴久氏

日本の国会はサイバー防衛をめぐる議論が皆無に等しい。米欧の議会は国の安全を揺るがす問題という危機意識を持って活発に議論している。個人の権利や民主主義にも関わるのだから、国会の関与や超党派での対応が必要だ。

米コロニアル・パイプラインがサイバー攻撃によって操業停止に追い込まれた問題で、米国の上下院は同社最高経営責任者（CEO）を呼んで4時間ほど質問攻めにした。想定した対策は有効だったのか、教訓は何かと議論した。

米議会の幹部は高度な機密情報も把握する。上下院それぞれの情報委員会の民主・共和両党のリーダー合計8人が集まり、機密情報が行政府から共有される。厳しい守秘義務規定を負い「ギャングオブ8」と呼ばれる。

日本のサイバー防衛は憲法21条の「通信の秘密」の解釈が他の民主国家に比べ厳格だ。平時から潜在敵国のネットワークを探り情報を収集できるようにしなければ有事対応は難しい。

あるサイバー攻撃が武力攻撃事態に該当するのか、誰が攻撃者なのかはすぐには分からない。事態認定や攻撃者の特定、サイバー反撃の可否の判断には政治的な決断が求められる。国会にも事後検証が期待される。

国会議員を選出する選挙自体も攻撃対象になりえる。日本はサイバー空間を使った選挙介入やディスインフォメーション（偽情報）に対応・所管する官庁が不明瞭だ。

米国は選挙関連の不確実な情報が流れると国土安全保障省傘下のサイバーセキュリティー専門機関（CISA）がその真偽を判定し、公表する。

日本の国会議員にとってはサイバー分野は票に結びつかないとの意識があるのかもしれない。今のままでは民主主義の基盤すら脅かされる。国会に大規模サイバー攻撃や選挙介入に関する超党派の事故調査委員会をつくるのも一案だ。

（聞き手は飛田臨太郎）

掲載日 2021年11月27日 日本経済新聞 朝刊 4ページ